

令和6年度 大湯村ごみ処理一覧表

① 収集するごみ (家庭ごみ)		必ず指定ごみ袋に入れて、 氏名を記入し 収集日の午前5時から午前8時までに集積所に出して下さい。 ※指定された収集時刻に出せなかった場合は、次の収集日に出すようにして下さい。 (指定ごみ袋以外は収集しません)	問合せ：役場生活環境課 TEL：45-2115
区分	収集日	ごみの種類	ごみを出す際の注意
もやせるごみ (可燃)	毎週 月・水・金 曜日	●木くず ●紙くず ●布類 ●CD・DVD ●プラスチック類 ●台所ごみ ●ゴム長 ●ゴム手袋 ●紙おむつ ●靴 ●紙類 ●CD・DVD ●プラスチック類	・台所のごみはよく水切りして下さい。 ・竹竿などは危険なため紙などに包んで下さい。 ・リサイクル可能な紙類は古紙へ、廃食用油は②でリサイクルして下さい。 ・衣類や古着類はできるだけ婦人会等で行う不衣類の回収の際に出して下さい (年2回予定)
資源ごみ	毎月 第1火 曜日	●飲食用スチール缶・アルミ缶・缶詰類 ●ペットボトル ●PET ●食用油 ●左記の表示が付いているもの	・同じごみ袋に各種缶類の混合可。 ・中を軽く水洗いし、異物が入っていないか確認して下さい (つぶれていてもかまいません) ・プラスチックフタはもやせるごみへ、金属フタはもやせないごみへ。
ペットボトル	毎月 第2火 曜日	●飲料用ペットボトル ●清涼飲料用 ●酒類用 ●しよ油 ●左記の表示が付いているもの	・PET-1表示の容器のみ。 ・キャップははずし、中を水洗いして下さい (つぶれていてもかまいません) ・ラベルを剥がして下さい。 ・キャップとラベルはもやせるごみへ。
古紙類 (4区分)	毎月 第3火 曜日	●新聞 (折込広告含む) ●ダンボール ●紙パック ●その他の紙類 ●小さい紙のみ	・小さい紙は封筒などに入れて封をしてから束ねてください。 (異物の混入がないことを確認するため、封筒等に入れるのは必要最低限にして下さい。) ・牛乳パックは水洗いし切り開き乾かして束ねてください。 ・重さは5kg、厚さは20cmぐらいに束ねてください。 ・汚れた紙類は、もやせるごみへ。
ビン類	毎月 第4火 曜日	●ガラスビン ●調味料・化粧品等 ●その他 ●ガラスビン ●調味料・化粧品等 ●その他	・同じごみ袋に各種ビン類の混合可。 ・ガラスビンはキレイに洗って下さい。 ・キャップははずす (プラキャップは、もやせるごみへ、金属キャップは、もやせないごみへ) ・生きびん (酒・醤油などの一升びん・ビールびんなど) は、なるべく商店や取扱店へ。
もやせないごみ (不燃)	毎月 第4木 曜日	●陶器類 ●ガラス類 ●スプレー缶 ●鍋・フライパン ●小型家電 ●LEDランプ ●電池 ●寒暖計 ●陶器類 ●ガラス類 ●スプレー缶 ●鍋・フライパン ●小型家電 ●LEDランプ ●電池 ●寒暖計	・割れたビンやガラス、陶器などは危険なため新聞紙などに包んで下さい。 ・スプレー缶は、破裂する可能性があるため必ず使い切ってから屋外で穴を開けて下さい。 ・ライターはガス抜いて下さい。 ※小型家電は選別回収され、希少金属の原料としてリサイクルされます。
最終木曜日ではないので注意してください。			

2024年4月							5月							6月							7月																																						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土																																
	1	2	3	4	5	6			1	2	3	4				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13																																
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20																																
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27																																
28	29	30					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31																																			

8月							9月							10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
25	26	27	28	29	30	31	29	30						27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30

12月							2025年1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
29	30	31					29	30						29	30	31					29	30	31				

② 収集しないごみ (家庭ごみ)		区分に応じて手数料がかかるものがあります。 区分を確認のうえ各自で受け入れ場所へ搬入して下さい。	ごみ処分場リサイクルセンター TEL：45-3285			
ごみ処分場リサイクルセンターの受入日・時間						
月	火	水	木	金	土	日
8:30~12:00 13:00~17:00	8:30~12:00 13:00~17:00	8:30~12:00 13:00~17:00	×	8:30~12:00 13:00~17:00	8:30~12:00	×
12月31日正午~1月3日は休み						
区分	受け入れ場所・手数料	ごみの種類	ごみを出す際の注意			
リサイクル対象 廃食用油	公民館前 ごみ処分場リサイクルセンター こども園前 手数料：無料	●廃食用油	・ペットボトルでの受入も行っていきます。 ・受入場所にポリタンクとボトル用ケースを設置しています。			
粗大金属くず	ごみ処分場リサイクルセンター 手数料：無料	金属製粗大ごみ (アルミラック・金属棚など) 農業系粗大鉄くず (金属パイプ、金属製機械部品など)	・全て金属から構成されるものが対象です。 ・プラスチック等が含まれるものは粗大ごみの区分になります。 ※農業系のは金属類のみ受け入れ可能ですが、その他のものは産業廃棄物として処理してください。 ※12月から2月までは受け入れしませんのでご注意ください。			
粗大ごみ (家具・乗物等)	ごみ処分場リサイクルセンター 手数料：有料 (注意欄参照)	タンス・椅子・棚・机・応接セット・ストーブ・電子レンジ・湯沸器・ガスコンロ 掃除機・布団・ベッド・マットレス (スプリングなし)・カーペット・畳 自転車・三輪車・車椅子・歩行者・ベビーカー・手押し車 など	・可燃性粗大ごみは幅1.2m×長さ2m×高さ1m以内にして下さい。 ・不燃性粗大ごみは幅1.2m×長さ1.2m×高さ2m以内にして下さい。 ・カーペットなど大きなものは上記の範囲におさめるようたんでください。 ※事業系のごみは対象外です。			
庭木・剪定枝類	ごみ処分場リサイクルセンター 手数料：有料 (注意欄参照)	庭木・植木・剪定枝	・泥付きや草花の混入はしないで下さい。 ・太さ5cm以上の部分とそれ以下の枝葉に分け長さ約1.5m程度に揃えて搬入して下さい。 ※枕木は受け入れ対象外です。 ※12月から2月までは受け入れしませんのでご注意ください。			
水銀含有ごみ	回収ボックス (公民館) ごみ処分場リサイクルセンター 手数料：無料	蛍光ランプ・水銀体温計・水銀温度計 ※水銀血圧計はごみ処分場へ ※破損した物はビニール袋や紙に包んでごみ処分場へ	・蛍光管は品番の最初のアルファベットが「F」または「EF」のものが対象です。 ・水銀を使用していないもの (LEDランプ・電子体温計・温度計など) はもやせないごみの収集日 (第4木曜日) に出して下さい。 ※事業系のごみは対象外です。			

③ 自己処理が原則なごみ		区分に応じて手数料がかかります。	秋田県産業廃棄物協会 TEL：018-863-7107	家電リサイクル券センター TEL：0120-319-640	パソコン3R推進協会 TEL：03-5282-7685
区分	処理するところ	品目	ごみを出す際の注意		
農業廃材	原則：販売店	プラスチック製ハウスパイプ・ビニール・肥料袋・事業用車両のタイヤなど	・出来る限り販売店に引き渡して下さい。		
家電4品目	家電製品取扱店	洗濯機・衣類乾燥機・テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫	・買い換えや廃棄をする際は、小売店にリサイクル料金と収集運搬料を支払い引き渡すか、自ら指定引取場所に運び、処理料を支払い引き渡して下さい。詳細については、大湯村HP (https://www.ogata.or.jp) から、くらしの情報の中のごみのページ又は家電リサイクル券センターHP (http://www.rkcaeha.or.jp) をご参照下さい。		
パソコン指定品目	メーカー/パソコン製品取扱店	パソコン・ディスプレイなど	・買い換えや廃棄をする際は、パソコンメーカーへお問い合わせ下さい。メーカーがわからない、メーカーが倒産したなどの場合、パソコン3R推進協会までお問い合わせ下さい。 ・詳細については、パソコン3R推進協会HP (http://www.pc3r.jp) をご参照下さい。		
適正処理困難物 産業廃棄物	取扱店又は産業廃棄物処理業者	ガスボンベ・消火器・廃油・バッテリー・耐火金庫・ピアノ 農業・塗料・スプリング入りマットレス など 家屋などの増改築廃材 など	・取扱店または産業廃棄物処理業者へお問い合わせ下さい。		

※指定ごみ袋には氏名を記入して下さい。